

インターネットショップでのクレジットカード番号の漏えい・不正利用に注意しましょう

インターネットショップのサイトのぜい弱性等が狙われたクレジットカード番号の漏えい被害が増えています^(注1)。

最近の手口は、別途、情報提供等がなされている^(注2)ように、

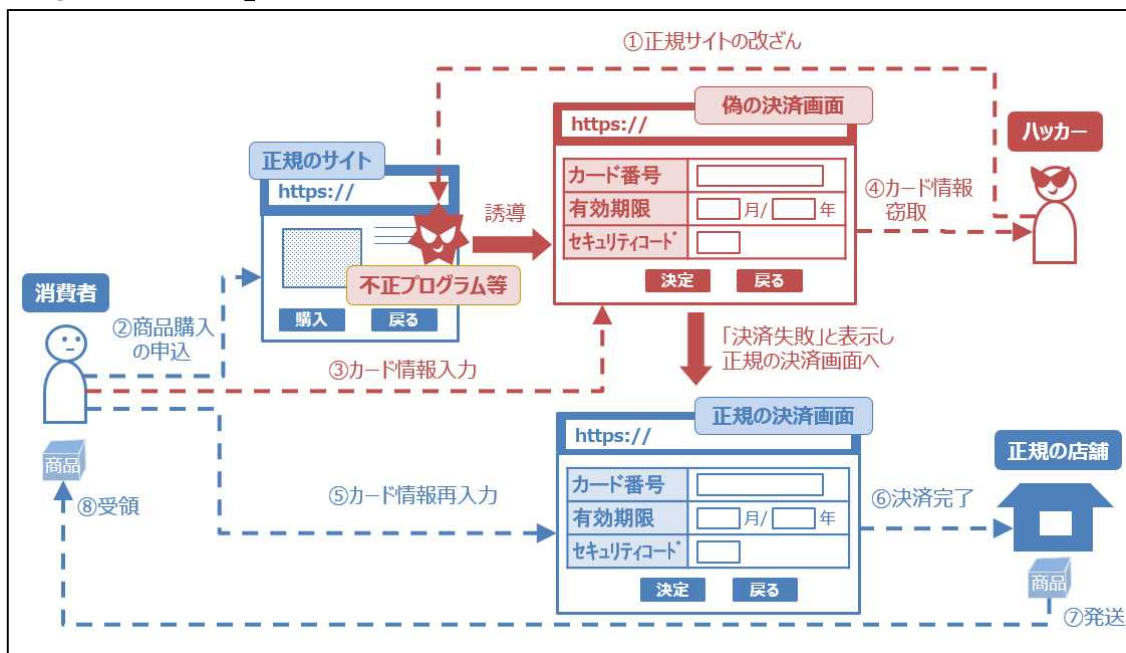
- 消費者がインターネットショップのサイトでクレジットカードでの支払を選択した際に、正規の決済画面に酷似した偽の決済画面が表示され、クレジットカード番号を入力してしまう。
- その後、「決済が失敗しました」等のエラーメッセージが表示された後、正規の決済画面に移動し、消費者が再度クレジットカード番号を入力する。
- 正常にクレジットカード決済が完了し、後日インターネットショップから消費者の元へ商品が発送される。

というものです。

このように、商品購入自体は正常にできていることから、消費者自らが気付かないうちにクレジットカード番号が窃取されています。

また、不正に窃取されたクレジットカード番号は、悪意ある第三者により不正に利用され、その利用代金もクレジットカード会社から請求される可能性があります。

【最近の手口のイメージ】



(注1)

これまでにインターネットショップが公表した漏えい事案において、偽決済画面等によるクレジットカード番号等の漏えい件数は、約14万件確認されております。

(注2) 本件に関連する注意喚起の情報

- ・ 経済産業省「株式会社イーシーキューブが提供するサイト構築パッケージ「EC-CUBE」の脆弱性等について(注意喚起)」

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191220013/20191220013.html>

- ・ 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)「EC サイト構築で多く利用されている「EC-CUBE」を用いたウェブサイトで情報漏えい被害の増加について」

<https://www.ipa.go.jp/security/announce/alert20191225.html>

クレジットカード番号の不正利用による被害に遭わないようにするため、以下の点に気を付けるようにしてください。

- ① クレジットカードを利用したときにお店から受け取った売上票や電子メールなどをクレジットカード会社から利用明細が送付されるまで保存しておきましょう。
- ② 利用明細が送付されてきたら、保存していた売上票などと突き合わせて内容を必ず確認しましょう。また、クレジットカード会社の WEB 明細やアプリの利用履歴を頻繁に確認することも効果的です。
- ③ 利用明細や利用履歴に覚えのない利用の記載があった場合には、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。

【相談窓口】

- ・ 北海道経済産業局消費者相談室 電話番号:011-709-1785
- ・ 東北経済産業局消費者相談室 電話番号:022-261-3011
- ・ 関東経済産業局消費者相談室 電話番号:048-601-1239
- ・ 中部経済産業局消費者相談室 電話番号:052-951-2836
- ・ 近畿経済産業局消費者相談室 電話番号:06-6966-6028
- ・ 中国経済産業局消費者相談室 電話番号:082-224-5673
- ・ 四国経済産業局消費者相談室 電話番号:087-811-8527
- ・ 九州経済産業局消費者相談室 電話番号:092-482-5458
- ・ 沖縄総合事務局経済産業部消費者相談室 電話番号:098-862-4373
- ・ 経済産業省 消費者相談室 電話番号:03-3501-4657

- ・ 消費者ホットライン 電話番号:188(いやや!)(局番なしの3桁番号)
(最寄りの消費生活センター等を御案内します。)